

參考資料

れいわがん ねんど だんじょきょうどうさんかく しみんいしきちょうさ
2019（令和元）年度 男女共同参画についての市民意識調査

きょうりよく ねが
ご協力のお願い

しみんのみなさまには、ひごろしせい すいしん きょうりよく
市民のみなさまには、日頃より市政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

ほんし やおし へいせい ねん がつ さくてい だんじょきょうどうさんかく
本市では、「八尾市はつらつプラン」を2016（平成28）年3月に策定し、男女共同参画
しゃかい じつげん むとくすす
社会の実現に向けた取り組みを進めているところです。

このたび、ひろしみん だんじょきょうどうさんかく げんじょう いしき いけん うかが
このたび、広く市民のみなさまの男女共同参画についての現状や意識、ご意見をお伺
いし、プランのちゅうかんみなお きちょう きそしりょう かつよう だんじょきょうどうさんかく
いし、プランの中間見直しの貴重な基礎資料として活用するため、男女共同参画につい
てのしみんいしきちょうさ じっし
での市民意識調査を実施することになりました。

いそが なか てすう ちょうさ しゅし りかい きょうりよく
お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力く
ださいますようねが もう あ
ださいますようお願い申し上げます。

れいわがん ねん がつ やおし
2019（令和元）年10月 八尾市

男女共同参画についての市民意識調査票

A あなた自身について

問1 あなたの年齢は(〇は1つ)

- 1 10代 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60代 7 70代以上

問2 あなたの性別は(〇は1つ)

- 1 女性 2 男性 3 女性・男性と答えることに抵抗を感じる

問3 あなたは結婚していますか。(事実婚を含む)(〇は1つ)

- 1 結婚していない 3 結婚したが、離別又は死別している
2 結婚している 4 その他(具体的に)

問3-1 配偶者(パートナー)や交際相手など親密な関係にある人(事実婚や元配偶者、元交際相手を含む。複数おられた場合は、一番最近に親密な関係にあった人について)の性別は。(〇は1つ)

- 1 女性 3 女性・男性と答えることに抵抗を感じる
2 男性 4 親密な関係にある人はいない

問4 あなたと一緒に住んでいる人は。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 単身(1人) 4 祖父母
2 配偶者(パートナー) 5 その他(具体的に)
3 子ども

問5 平成31年4月1日時点のあなたが同居している、一番下のお子さんの年齢は。(〇は1つ)

- 1 子どもはいない 3 3歳~6歳 5 13歳~15歳 7 20歳以上
2 3歳未満 4 7歳~12歳 6 16歳~19歳

問6 あなた、配偶者(パートナー)の働き方は。(それぞれについて〇は1つ)

(1) あなたについて	(2) 配偶者(パートナー)について
【主な仕事】 1 正社員・正職員(フルタイム) 2 契約社員や派遣社員(フルタイム) 3 パートタイマーやアルバイト 4 自営業又は家族従業員 5 家事専業 6 在学中 7 無職(家事専業を除く) 8 その他(具体的に)	【主な仕事】 1 正社員・正職員(フルタイム) 2 契約社員や派遣社員(フルタイム) 3 パートタイマーやアルバイト 4 自営業又は家族従業員 5 家事専業 6 在学中 7 無職(家事専業を除く) 8 その他(具体的に) 9 配偶者(パートナー)はいない →問7へ
【勤務地】 1 八尾市内 3 大阪府内(八尾市・大阪市以外) 2 大阪市内 4 大阪府外	【勤務地】 1 八尾市内 3 大阪府内(八尾市・大阪市以外) 2 大阪市内 4 大阪府外
【通勤時間】 1 0分~30分未満 2 30分~1時間未満 3 1時間~1時間30分未満 4 1時間30分~2時間未満 5 2時間以上	【通勤時間】 1 0分~30分未満 2 30分~1時間未満 3 1時間~1時間30分未満 4 1時間30分~2時間未満 5 2時間以上

(1) あなたについて	(2) 配偶者（パートナー）について
【週におよそ何日働きますか】 1 1～3日 2 4～5日 3 それ以上	【週におよそ何日働きますか】 1 1～3日 2 4～5日 3 それ以上
【一日に仕事（在宅就労を含む）をする時間】 1 なし 2 4時間未満 3 4時間～6時間未満 4 6時間～8時間未満 5 8時間～10時間未満 6 10時間～12時間未満 7 12時間以上	【一日に仕事（在宅就労を含む）をする時間】 1 なし 2 4時間未満 3 4時間～6時間未満 4 6時間～8時間未満 5 8時間～10時間未満 6 10時間～12時間未満 7 12時間以上
【昨年（2018年）の年収（税込）】 1 103万円未満 2 103万円～130万円未満 3 130万円～200万円未満 4 200万円～300万円未満 5 300万円～400万円未満 6 400万円～500万円未満 7 500万円～1,000万円未満 8 1,000万円以上 9 収入はない	【昨年（2018年）の年収（税込）】 1 103万円未満 2 103万円～130万円未満 3 130万円～200万円未満 4 200万円～300万円未満 5 300万円～400万円未満 6 400万円～500万円未満 7 500万円～1,000万円未満 8 1,000万円以上 9 収入はない 10 知らない

B 男女平等に関する意識について

問7 次の①～⑧の各場面において、今の社会は男女の地位が平等になっていると思いますか。（①～⑧のそれぞれについて○は1つ）

	非常に優遇されている	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	非常に優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭の場では	1	2	3	4	5	6		
②職場では	1	2	3	4	5	6		
③学校教育の場では	1	2	3	4	5	6		
④政治の場では	1	2	3	4	5	6		
⑤法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6		
⑥社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6		
⑦地域活動の場では	1	2	3	4	5	6		
⑧社会全体では	1	2	3	4	5	6		

問8 「男は仕事、女は家庭」というような性別で役割を固定した考え方についてどう思いますか。
(〇は1つ)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 同感しない →問8-1へ | 3 同感する →問8-2へ |
| 2 どちらともいえない | 4 わからない |

問8-1 問8で「1 同感しない」と答えられた方にお尋ねします。

その理由はなぜですか。(〇は1つ)

- | |
|--------------------------------|
| 1 性別によって役割を固定するのはおかしいから |
| 2 男女がともに働き、ともに家事・子育てをするのは当然だから |
| 3 その他(具体的に) |

問8-2 問8で「3 同感する」と答えられた方にお尋ねします。

その理由はなぜですか。(〇は1つ)

- | |
|----------------------------|
| 1 社会の風潮・慣習だから |
| 2 男性は仕事に、女性は家事・子育てに向いているから |
| 3 役割を分担するほうが効率がよいから |
| 4 その他(具体的に) |

C 家庭生活について

問9 あなた、配偶者(パートナー)が家事・育児・介護をする時間は、平日・休日を平均して1日どれくらいですか。(それぞれについて〇は1つ)

(1) あなたについて	(2) 配偶者(パートナー)について
1 15分未満	1 15分未満
2 15分～30分未満	2 15分～30分未満
3 30分～1時間未満	3 30分～1時間未満
4 1時間～2時間未満	4 1時間～2時間未満
5 2時間～3時間未満	5 2時間～3時間未満
6 3時間以上	6 3時間以上
	7 配偶者(パートナー)はいない →問11へ

問10 次の①～⑩の各項目について、
あなたのご家庭では、誰が主に
担当していますか。
(①～⑩のそれぞれについて
○は1つ)

※該当しない場合は空欄にしてください。

	すべて自分が担当	主に自分が担当	自分が同じ程度に担当	配偶者(パートナー)と自分が担当	すべて配偶者(パートナー)が担当	主に配偶者(パートナー)が担当	その他の人が主に担当	わからない
①家計における主な収入を得ている	1	2	3	4	5	6	7	
②掃除・洗濯をする	1	2	3	4	5	6	7	
③食事の支度をする	1	2	3	4	5	6	7	
④日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	7	
⑤子どもの教育としつけをする	1	2	3	4	5	6	7	
⑥乳幼児の世話をする	1	2	3	4	5	6	7	
⑦高齢の家族の介護をする	1	2	3	4	5	6	7	
⑧子どもの進路を決定する	1	2	3	4	5	6	7	
⑨高額な買い物(決定)をする	1	2	3	4	5	6	7	
⑩地域活動へ参加する	1	2	3	4	5	6	7	

D 子育て・教育について

問11 一般的に子どもには、どの程度の学歴が必要だと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。(それぞれについて○は1つ)

(1) 女の子の場合		(2) 男の子の場合	
1	中学校・支援学校 中学部	1	中学校・支援学校 中学部
2	高等学校・支援学校 高等部	2	高等学校・支援学校 高等部
3	専門・専修学校	3	専門・専修学校
4	短期大学・高等専門学校	4	短期大学・高等専門学校
5	大学	5	大学
6	大学院	6	大学院
7	その他(具体的に)	7	その他(具体的に)

問12 子どもには、どのような生き方が望ましいと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。(それぞれについて〇は2つ)

(1) 女の子の場合	(2) 男の子の場合
1 社会的な地位を得る	1 社会的な地位を得る
2 経済的に自立した生活をする	2 経済的に自立した生活をする
3 結婚して家庭に入る	3 結婚して家庭に入る
4 社会に貢献する	4 社会に貢献する
5 本人の個性や才能を生かした生活をする	5 本人の個性や才能を生かした生活をする
6 本人の意欲に任せる	6 本人の意欲に任せる
7 その他(具体的に)	7 その他(具体的に)
8 わからない	8 わからない

問13 学校の中での取り組みには、どのようなことが必要と思いますか。(〇はいくつでも)

1 学校生活の中で、性別による役割分担をなくす(児童・生徒会長などのリーダー的役割は男の子で、女の子は補佐役など)
2 性別による区別をなくす(男女混合名簿にするなど)
3 進路指導や職業観の育成について、性別による区別なく能力を生かせるよう配慮する
4 男女平等の意識を育てる授業をする
5 セクシュアルマイノリティ(性的少数者)についての理解を深めるような授業をする
6 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行う
7 校長や教頭に女性を増やしていく
8 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す
9 学校教育の中でする必要はない
10 その他(具体的に)
11 わからない

E 就労について

問14 女性が仕事に就くことについて、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい
2 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい
3 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する方がよい
4 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
5 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
6 仕事には就かない方がよい
7 その他(具体的に)
8 わからない

問15 女性が仕事に就くことについて、実際はどれにあてはまりますか。女性はご自身について、男性は配偶者（パートナー）についてお答えください。（〇は1つ）

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）
- 2 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している（専念していた／専念するつもり）
- 3 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（専念していた／専念するつもり）
- 4 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）
- 5 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）
- 6 仕事に就いたことはない（就くつもりはない）
- 7 その他（具体的に _____）
- 8 配偶者（パートナー）はいない

問16 働いていない方にお尋ねします。

→該当しない方は問17へお進みください。

あなたが、収入を得る仕事に就いていないのはなぜですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1 家事・子育てに忙しい | 7 保育環境が整っていない |
| 2 家族が反対している | 8 健康上に問題がある |
| 3 自分にあう条件の仕事がない
（時間・賃金・年齢など） | 9 定年退職をした |
| 4 仕事以外にやりたいことがある | 10 就学中である |
| 5 リストラ・倒産などにより解雇された | 11 働かなくても生活できる |
| 6 高齢者や病人を介護している | 12 その他（具体的に _____） |
| | 13 特に理由はない |

問16-1 あなたは今後働きたいとお考えですか。（〇は1つ）

- | | | |
|------|-------|-------------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 どちらともいえない |
|------|-------|-------------|

問17 配偶者（パートナー）が働いていない方にお尋ねします。

→該当しない方は問18へお進みください。

あなたの配偶者（パートナー）が、収入を得る仕事に就いていないのはなぜですか。

（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1 家事・子育てに忙しい | 7 保育環境が整っていない |
| 2 家族が反対している | 8 健康上に問題がある |
| 3 自分にあう条件の仕事がない
（時間・賃金・年齢など） | 9 定年退職をした |
| 4 仕事以外にやりたいことがある | 10 就学中である |
| 5 リストラ・倒産などにより解雇された | 11 働かなくても生活できる |
| 6 高齢者や病人を介護している | 12 その他（具体的に _____） |
| | 13 特に理由はない |

問17-1 あなたの配偶者（パートナー）は今後働きたいとお考えですか。（〇は1つ）

- | | | |
|------|-------|-------------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 どちらともいえない |
|------|-------|-------------|

すべての方にお尋ねします。

問18 あなたは次のようなことを見たり受けたりしたことがありますか。(〇はいくつでも)

- | |
|-----------------------------|
| 1 セクハラを見たり受けたりしたことがある。 |
| 2 マタハラ・パタハラを見たり受けたりしたことがある。 |
| 3 パワハラを見たり受けたりしたことがある。 |

用語解説

- ・セクハラ：セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ。性的言動によって不利益を受ける、労働環境などが害されること）
- ・マタハラ：マタニティハラスメント（就業中の女性が妊娠・出産・子育てなどをきっかけに、職場において精神的又は肉体的な嫌がらせをされ、もしくは不当解雇・雇い止め・給料減などの不当な扱いを受けること）
- ・パタハラ：パタニティハラスメント（就業中の男性が育児休業制度等の利用に関して、上司・同僚から嫌がらせをされ、もしくは不当解雇・雇い止め・給料減などの不当な扱いを受けること）
- ・パワハラ：パワーハラスメント（社会的な地位の強い者による、自らの権力や立場を利用した嫌がらせ）

問19 男女が対等に働いたり、地域も含めた社会の様々な場面で能力を活かして活動したりするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- | |
|---|
| 1 女性の雇用機会を拡大する |
| 2 賃金、昇給の男女格差をなくす |
| 3 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める |
| 4 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う |
| 5 能力主義・成果主義による昇進、昇格を行う |
| 6 男女ともに、能力、チャレンジ意欲を向上させるための教育・研修機会を充実する |
| 7 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気醸成 |
| 8 子育てや介護のための施設やサービスを充実させる |
| 9 男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする |
| 10 あらゆるハラスメントをなくす |
| 11 パートタイマーや派遣労働者の給与・労働条件を改善させる |
| 12 職場において男女が対等であるという意識を普及させる |
| 13 家庭（家事・子育て・介護など）において男女が対等であるという意識を普及させる |
| 14 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める |
| 15 その他（具体的に) |
| 16 わからない |

F 仕事と生活の調和について

問20 あなたは、生活の中で仕事と個人の生活（家庭、地域活動など）でどちらを優先しますか。
 (1) あなたの希望と (2) 現実（現状）に最も近いものをそれぞれお答えください。
 (それぞれについて〇は1つ)

(1) 希望	(2) 現実（現状）
1 「仕事」を優先したい	1 「仕事」を優先している
2 「個人の生活」を優先したい	2 「個人の生活」を優先している
3 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい	3 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
4 その他（具体的に)	4 その他（具体的に)
5 わからない	5 わからない

問21 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 2 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会における意識を高めること
- 3 家族の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
- 4 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 5 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 6 小さいときから男性に家事や子育てに関する教育をすること
- 7 その他(具体的に)
- 8 特に必要ない

G あらゆる暴力について

問22 あなたは、配偶者(パートナー)や交際相手など親密な関係にある人(事実婚や元配偶者、元交際相手を含む)から、次のようなことを「されたこと」「したこと」がありますか。以下の「されたこと」と「したこと」の両方にお答えください。(それぞれについて〇はいくつでも)

(1) あなたがされたこと	(2) あなたがしたこと
1 生命の危険を感じるほどの暴力をふるわれた	1 生命の危険を感じるほどの暴力をふるった
2 殴る、ける、突き飛ばす、引きずり回す、ものを投げられるなどの暴力をふるわれた	2 殴る、ける、突き飛ばす、引きずり回す、ものを投げるなどの暴力をふるった
3 気がすまないと伝えているのに、性的な行為を強要された	3 気がすまないとされているのに、性的な行為を強要した
4 避妊に協力してくれなかった	4 避妊に協力しなかった
5 「食わせてやっている」とか「甲斐性なし」などと言われた	5 「食わせてやっている」とか「甲斐性なし」などと言った
6 生活費を渡されなかった	6 生活費を渡さなかった
7 交友関係や電話・メールを細かく監視されたり、外出を制限された	7 交友関係や電話・メールを細かく監視したり、外出を制限した
8 何を言っても長時間無視され続けた	8 何を言われても長時間無視し続けた
9 大声でどなられた	9 大声でどなった
10 無言電話やいやがらせの電話をされたり、メールやファックスを送られた	10 無言電話やいやがらせの電話をしたり、メールやファックスを送った
11 傷つくような言葉、人格を否定されるような言葉など、人権を侵害することを言われた	11 傷つくような言葉、人格を否定するような言葉など、人権を侵害することを言った
12 元配偶者、元交際相手からしつこくつきまとわれた	12 元配偶者、元交際相手にしつこくつきまとった
13 その他(具体的に)	13 その他(具体的に)
14 されたことはない	14 したことはない

【相手は誰ですか】(〇はいくつでも)	【相手は誰ですか】(〇はいくつでも)
1 配偶者(パートナー) 3 交際相手	1 配偶者(パートナー) 3 交際相手
2 元配偶者(元パートナー) 4 元交際相手	2 元配偶者(元パートナー) 4 元交際相手

問23 問22の(1)の行為を受けられた方にお尋ねします。

そのような行為を受けられてどうしましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1 警察に連絡、相談した | 6 我慢した |
| 2 公的機関の相談窓口で相談した | 7 加害者が謝ってくれたので許した |
| 3 家族や親族に相談した | 8 どこ(だれ)にも相談しなかった →問24へ |
| 4 友人や知人に相談した | 9 その他(具体的に) |
| 5 加害者から逃げた | |

問24 問23で「8 どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えられた方にお尋ねします。

あなたがどこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)のは、なぜですか。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 どこ(だれ)に相談してよいかわからなかった |
| 2 相談しても無駄だと思った |
| 3 世間体が悪い |
| 4 そのことについて思い出したくない |
| 5 自分が暴力を受けているという認識がなかった |
| 6 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った |
| 7 相談先の担当者の言動により不快な思いをさせられると思った |
| 8 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った |
| 9 恥ずかしくてだれにも言えなかった |
| 10 加害者に「誰にも言うな」と脅された |
| 11 他人を巻き込みたくない |
| 12 自分にも悪いところがある |
| 13 相談するほどのことではないと思った |
| 14 その他(具体的に) |

すべての方にお尋ねします。

問25 あなたは配偶者(パートナー)など親密な関係にある人(事実婚や元配偶者、元交際相手を含む)からの暴力(殴る、ける、無視するなど身体的、心理的な暴力)について、相談窓口としてどのようなものを知っていますか。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 配偶者暴力相談支援センター |
| 2 法務局、人権擁護委員 |
| 3 女性のための総合的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど) |
| 4 警察 |
| 5 市役所の相談窓口 |
| 6 上記1～5以外の公的な機関 |
| 7 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど) |
| 8 その他(具体的に) |
| 9 1つも知らない |

問26 配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪など、暴力をなくするためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 法律・制度の制定や見直しをおこなう
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 被害者の相談窓口や保護施設を充実させる
- 4 暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする
- 5 子どもの頃から、学校における人権教育(男女平等、DV、からだと心を大切にすること)についての教育などを充実させる
- 6 子どもの頃から、家庭における人権教育(男女平等、DV、からだと心を大切にすること)についての教育などを充実させる
- 7 メディアが倫理規定を強化する
- 8 過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する
- 9 その他(具体的に)
- 10 わからない

用語解説

- ・DV：ドメスティックバイオレンス(夫婦や生活の本拠を共にする交際相手といった親密な人間関係の中で起こる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力なども含まれる)

H 男女共同参画社会づくりについて

問27 男女共同参画を推進することを目的に、市民の交流、情報提供、学習及び相談の場として、八尾市男女共同参画センター「すみれ」(生涯学習センター「かがやき」学習プラザ4階内)を設置しています。あなたは八尾市男女共同参画センター「すみれ」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っている →問27-1へ
- 2 知らない →問28へ

問27-1 問27で「1 知っている」と答えられた方にお尋ねします。

八尾市男女共同参画センター「すみれ」を利用したことがありますか。(〇は1つ)

- 1 利用したことがある →問28へ
- 2 利用したことがない →問27-2へ

問27-2 問27-1で「2 利用したことがない」と答えられた方にお尋ねします。

その主な理由はなぜですか。(〇は1つ)

- 1 場所がわからない
- 2 利用したい時間(曜日)に開館していない
- 3 利用したい情報などが無い
- 4 特に利用する必要がない
- 5 何をしているところかがわからない
- 6 参加したい講座などが無い
- 7 交通が不便
- 8 その他(具体的に)

問28 男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）は、どのようなことに力を入れるのがよいと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 男女平等の視点で法律や制度を改める
- 2 学校教育において、男女共同参画を徹底させる
- 3 社会教育や生涯学習の分野で、男女共同参画についての理解を深める機会をつくる
- 4 女性の就労機会を増やし、経済的自立を支援する
- 5 採用・昇進・賞金など、就労の場における男女格差をなくす
- 6 男性も女性も労働者が、仕事と家庭の両立をできるように支援する
- 7 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、学習の場を充実させる
- 8 政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 9 男女共同参画社会を進めるための拠点として設置した男女共同参画センターの機能の拡充を図る
- 10 地域活動で活躍する女性リーダーを養成する
- 11 障がいや国籍などにより、さらに困難な状況におかれる女性への支援を進める
- 12 その他（具体的に）
- 13 特に必要はない
- 14 わからない

問29 男女共同参画を推進するための八尾市の次の①～⑩の取り組みについて、現在の満足度をお答えください。
（①～⑩のそれぞれについて〇は1つ）

	現在の満足度				
	満足	満足 どちらか といえば	不満 どちらか といえば	不満	どちらとも いえない
①ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進	1	2	3	4	5
②あらゆる分野への女性の参画推進	1	2	3	4	5
③女性の職業生活における活躍支援	1	2	3	4	5
④生涯を通じた健康への支援	1	2	3	4	5
⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	2	3	4	5
⑥様々な困難を抱える人々への支援	1	2	3	4	5
⑦子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成	1	2	3	4	5
⑧様々な分野への男女共同参画の意識啓発	1	2	3	4	5
⑨地域における男女共同参画の推進	1	2	3	4	5
⑩男女共同参画推進の拠点施設の充実	1	2	3	4	5

用語解説

- ・様々な困難を抱える人々（ひとり親家庭、介護・介助を必要とする人、生活困窮者、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）、外国人、同和問題（部落差別）等）に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々）
- ・男女共同参画推進の拠点施設（男女共同参画を推進することを目的に、市民の交流、情報提供、学習及び相談の場として、生涯学習センター「かがやき」学習プラザ4階に設置されている八尾市男女共同参画センター「すみれ」）

1 あなた自身について

問30 八尾市の男女共同参画社会づくりの推進を考える上で、より力を入れるべき取り組みなどについて、ご意見があれば自由にご記入ください。

☆ ☆ ご協力いただきありがとうございました ☆ ☆

みつおりにし、同封の返信用封筒に入れて、10月29日（火曜日）までにお近くの郵便ポストに投函してください。（切手はいりません）